

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
美里町健康づくり推進協議会  
美里町食育推進会議
- 2 開催日時 令和6年11月11日（月）午後6時30分から午後8時まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センター1階大広間
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
高橋 文一 会長、栗山 隆 委員、松本 紀子 委員、  
成澤 美恵子 委員、宇野 俊子 委員、伊藤 恵子 委員、  
勝又 順子 委員、中村 正紀 委員
  - (2) 事務局（健康福祉課）  
課長 渡辺 克也、課長補佐 日野 とも子、  
技術主幹 佐々木 早苗、技術主査 及川 沙希、技術主査 光本 恵、  
技師 狩野 瑞季、技師 宇野 萌美、技師 金須 優佳、  
主事 佐々木 柚音
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別  
議 題
  - (1) 第3期美里町健康増進計画（健康みさと21）の重点項目別事業における令和5年度の取組について
  - (2) 第3期美里町食育推進計画における令和5年度の取組について会議の公開・非公開の別  
公開
- 6 傍聴人の人数  
0人
- 7 会議資料
  - 資料1 第3期美里町健康増進計画（健康みさと21）（概要版）
  - 資料2 第3期健康みさと21目標：現状値と指標の推移
  - 資料3 美里町の現状分析表
  - 資料4 第3期美里町食育推進計画における令和5年度の取組について
  - 資料5 第3期食育推進計画の進捗状況（目標、指標一覧）

## 8 会議の概要

発言者	内容
渡辺課長	<p>ただいまから、令和6年度第1回美里町健康づくり推進協議会及び美里町食育推進会議を開催します。会議の開会にあたりまして委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>(委員の紹介)</p> <p>次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員の紹介)</p> <p>美里町健康づくり推進協議会条例第5条第2項及び美里町食育推進会議条例第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議開催の要件を満たしておりますことを御報告させていただきます。</p> <p>続きまして、次第の2、会長及び副会長の選任についてでございます。美里町健康づくり推進協議会条例第4条第1項及び美里町食育推進会議条例第5条第1項におきまして、会長及び副会長につきましては、「委員の互選によって定める」と規定しております。会長及び副会長の選任方法はいかがいたしますか。</p> <p>(「事務局案を提案願いたい」との声あり)</p> <p>ただいま、「事務局から案があれば」との発言がありました。委員の皆様よろしいですか。</p> <p>(「はい」との声あり)</p> <p>それでは、事務局から提案させていただきます。</p>
日野課長補佐	<p>それでは、事務局から提案させていただきます。会長に高橋文一委員、副会長に袖井文二委員を推薦させていただきます。</p>
渡辺課長	<p>事務局から、会長に高橋文一委員、副会長に袖井文二委員、それぞれ提案させていただきました。委員の皆様よろしいでしょうか。御異議ございませんか。</p> <p>(「はい」との声あり)</p> <p>それでは、会長に高橋文一委員、副会長に袖井文二委員、事務局からの提案のとおり決定いたします。</p> <p>美里町健康づくり推進協議会条例第5条第1項及び美里町食育推進会議条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、高橋会長を議長といたしまして会議を進めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
高橋会長	<p>夕方のお忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>有意義な会議にしたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p>

	<p>したいと思います。</p> <p>次第の3、議事録署名人及び会議書記の選任について事務局からお願いします。</p>
渡辺課長	<p>美里町の「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づきまして、議事録を作成し、公開することを定めています。会議終了後、事務局におきまして要約筆記として調製した議事録を作成し、委員の中から議事録署名人としてお二人を選出しまして、内容を御確認後、御署名をいただいた上で、議事録を公開したいと思っております。本日の議事録署名人の選任につきましては、事務局から提案をさせていただいてもよろしいですか。</p>
高橋会長	<p>お願いします。</p>
渡辺課長	<p>それでは、宇野委員と成澤委員のお二人を提案させていただきます。なお、会議書記を事務局の佐々木柚音が務めさせていただきます。</p>
高橋会長	<p>お二人でよろしいですね。</p> <p>(はいの声)</p> <p>では、お二人よろしくお願いします。</p> <p>次第の4、審議事項の(1)第3期美里町健康増進計画(健康みさと21)の重点項目別事業における令和5年度の取組について、資料1から資料3までの説明をお願いします。</p>
日野課長補佐	<p>資料1の1ページをご覧ください。初めに、今回新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、第3期美里町健康増進計画における基本目標・重点項目・進行管理について説明させていただきます。</p> <p>基本目標については、「心豊かな町民をめざします」「心身ともに健康な町民をめざします」「自分の健康は自分で守る町民をめざします」を掲げております。</p> <p>重点項目は資料の(1)から(6)とし、適切な生活習慣の維持と生活習慣病の発症予防・重症化予防について、生活の質の低下につながる生活習慣病の予防に向けた取組を前期計画から継続し、展開することとしています。美里町の健康課題は、肥満者(特に30代・50代男性)が多いということ、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合が高いということ、循環器疾患で治療している方が多く、死亡原因として心疾患の割合が高いという状況です。そのため、特に肥満予防・高血圧予防・糖尿病予防の重症化予防をテーマに取組、他課とも健康課題の共有や健康づくりに関する体制の構築に向けて連携しているところです。</p> <p>この健康増進計画の進行管理につきましては、令和4年度から令和13年度の10年間とし、計画の進捗状況の把握や目標値の見直しのため、令和7年と令和12年に町民健康調査を実施いたします。スケジュールについては、表のとおりとなっております。これから重点項目ごとの令和5年</p>

	<p>度の取組について各担当より報告させていただきます。</p>
<p>光本技術主査</p>	<p>それでは資料1の2ページをご覧ください。【重点項目：栄養・食生活】について説明させていただきます。大目標は「食事は三食、おいしく、楽しく、適量で」を掲げています。令和5年度の実施計画として、大きく2点掲げており、1つ目が「基本的な生活習慣定着のための普及啓発活動の継続」と、2つ目は「子どもの肥満対策の調査結果等のまとめ及び傾向の報告」としていました。</p> <p>まず、「基本的な生活習慣定着のための普及啓発活動の継続」について令和5年度の実施計画は、おやこの食育教室を実施しております。放課後児童クラブ利用の小学1年生から3年生を対象に、早寝早起き朝ご飯の大切さやバランスのとれた食事内容について、スライドショーにて美里町食生活改善推進員のみなさんからお伝えしました。保護者の方への啓発として、持ち帰り用のレシピ集や食育のクリアファイルなどを配布しています。次に地区栄養教室については、食生活改善推進員会と共催で実施しております。まずは保健師から町の健康課題や家庭での血圧測定のすすめの話をさせていただき、栄養士からは減塩のポイントや野菜摂取のすすめ等についてお話しております。また、自宅の汁物を持参した方の塩分測定の実施や適塩の野菜レシピの調理実習・試食をすることにより、減塩の普及啓発を組み合わせで行いました。小学校区を基本として開催していますが、集会所等で行いたいとの希望があり、単独で実施している行政区もあります。日程や地区、人数については表をご覧ください。</p> <p>次に資料2をご覧ください。目標(指標)の1つ目、主食・主菜・副菜をそろえて食べる子どもの増加についてですが、3歳児の令和5年度は42.0%と近年でもっとも低くなっております。また、小学生は24.2%で令和4年度に引き続き2割を超えました。中学生は24.5%で昨年度が過去最低でしたが、比べると昨年度よりは少し上がっております。</p> <p>次に指標の3つ目、朝食を毎日食べる人の増加についてですが、小学生が89.7%、中学生が81.8%となっており、令和2年度から4年度に比べると低くなっております。こちらは調査名が児童生徒の学習・生活習慣調査というもので、令和2年から取っているものになります。これは美里町の小中学生(1年生以外)の全学年で取っていたものの小学生と中学生の平均値となっております。学校では、この調査の他にも、全国学力・学習状況調査や宮城県の児童生徒学習意識等調査といった複数の調査が毎年行われているという状況があり、朝食の摂取率については、特定の学年にはなりますが、毎年調査がされています。令和2年から4年までの調査で把握していた朝食摂取率は90%以上で推移していたということや他の2つの調査により全国や国との比較が可能な4学年分のデータが把</p>

	<p>握可能なことから令和5年度からは、調査名として入れていた児童生徒学習生活習慣調査において朝食の摂取率を項目から外したということで、別の調査での摂取率になっております。資料には※印で調査名のところも全国学力学習状況調査(小6と中3対象)と記載させていただきました。令和2年から4年までと現状値を単純比較することが出来ないというところがありますので、数値の評価方法は今後検討していかなければならないと思っております。</p> <p>次の指標の4つ目、肥満傾向児出現率の減少について、小学生男子が15.9%、小学生女子が14.8%、中学生男子が20.1%、中学生女子が17.0%となっています。令和4年度より若干減少しているものの、第3期目標値から減少しているのは小学生男子のみという状況です。詳しく説明するため、別紙3「美里町の現状分析表」の3ページをご覧ください。町立小中学校児童生徒の肥満傾向児出現率の推移(学年・性別)ということで、数値の一覧とグラフが載っています。表の網掛け部分(太字)が平均で計画の指標としています。下のグラフについては、年度によって上下していますが、全体的に右肩上がりになっていることがわかります。このような状況を踏まえて小中学生の保護者に調査結果等をまとめたプリントで現状をお知らせしつつ、予防方法を周知しています(当日資料「みさと食育通信～特別号～」参照)。また、小中学生だけでなく、町内の幼稚園・保育所に通う子どもの保護者にもプリントを配布しました。</p>
日野課長補佐	<p>続きまして、【重点項目:身体活動・運動】について説明します。大目標は「まず、からだを動かそう」です。令和5年度の計画としましては、「運動教室の実施」「乳幼児健診での体を使った親子遊びに関する情報提供」「町内の運動施設に関する情報提供の実施」としておりました。</p> <p>運動教室はかんたんエクササイズとして、前年度運動教室に参加された方57名、令和5年5月に健康診査を受診者した30代、特定健康診査受診者の併せて1,782名の方に周知し、参加した方は実数で49名でした。事業終了後に行った運動教室の満足度では、「大変満足」、「やや満足」、「普通」と回答した方は全体で90.2%でした。また、「エクササイズで実施したことを自宅でも行っているか」という質問には63.4%の方が取り組んでいると回答しており、日々の生活にも取り入れられているようでした。</p> <p>次に体を使った親子遊びについてですが、2歳児健診の集団指導の場面で、資料の「たくさん体を動かそう!」を使用しながら、乳幼児期の電子メディアの使用時間とあわせ、外遊び等の大切さや親子ふれあい遊びについて、保護者の方に紹介しました。</p> <p>町内の運動施設に関する情報提供の実施については、未検者検診を受診した67名の検診結果に、町のスポーツ施設案内のパンフレットを同封しました。また、健康福祉課だけではなく、まちづくり推進課と一緒に、</p>

	町の健康課題や施設の利用状況等について共有を図りました。
及川技術主査	<p>続きまして【重点項目：歯の健康】について説明させていただきます。大目標は「生涯 自分の歯で食べよう」です。令和5年度の実施計画については、「むし歯予防教室」、「フッ化物洗口」、「歯周疾患健診等令和4年度事業の継続」を実施してまいりました。コロナ禍が落ち着き、令和5年度は令和6年度に向けての準備期間で、事業も充実してきました。</p> <p>初めにむし歯予防教室については、寸劇で使用する台本が2パターンのところを1つ増やすような計画でしたが、令和5年度に作成をし、令和6年度の教室から使用しています。食生活改善推進員と各幼稚園、こども園をまわり、寸劇を実施しました。</p> <p>次にフッ化物洗口については、教育委員会から町立幼稚園の歯科健診結果の提供を受け、データを分析した結果を園長会で報告させていただきながら、実施依頼をしているところです。また、町内にある認定こども園へ、事業についての説明と協力依頼をしました。認定こども園の方からは令和6年度に入ってから実施の了解をいただきましたので、令和7年度に始められるように準備しています。</p> <p>歯周疾患健診等令和4年度事業の継続については、乳幼児期と成人期に分けて行っています。まず、乳幼児期は支援センターでの歯みがきセミナーを年1回実施しているところと教育機関での保健指導ということで南郷小学校と青生小学校に毎年出向き、歯科保健指導を実施しています。併せて、令和5年度は小牛田農林高校からも依頼があり、健康教育を実施しました。成人期については、歯周疾患健診は規模を縮小して問診と診察を実施しました。また、コロナ禍で中止していたお口健康講座を令和5年度は再開し、歯周疾患健診を受けた方に個別で通知をしながら近江先生に講演をいただきました。また、令和6年度の歯周疾患健診の実施に向けて歯科ボランティアの養成講座も再開し、年度末に1回、令和6年度に入ってから2回目を実施し、現在12名の方が登録しています。最後に高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施については、ポピュレーションアプローチでオーラルフレイルの健康教育を、駅東地区と藤ヶ崎町が合同で行っているいきいき100歳体操と、御免地区のいきいき100歳体操にお邪魔させていただき、実施しました。</p>
佐々木技術主幹	<p>続きまして【重点項目：こころの健康づくり】について説明させていただきます。大目標は「こころをつなげ、やさしい地域にしよう」です。令和5年度の実施計画については、「相談事業の継続及び相談窓口の周知」、「美里町自死対策計画と連動した事業展開の実施」となります。</p> <p>まず、相談事業の継続及び相談窓口の周知については、精神保健相談を実施し、令和2年度から令和5年度までの人数を記載しています。旭山病院の近藤先生にお願いし、長寿支援課も一緒に認知症や心の不安</p>

	<p>がある方の相談を広報に載せ実施しています。次に親と子のこころの相談事業ですが、育児不安や発達に心配があるお子さんの親御さんを中心として、令和5年度は延べ29人の相談がありました。</p> <p>2つ目の美里町自死対策計画と連動した事業展開の実施については、資料2の指標17番「自殺者の減少」の欄をご覧ください。第3期の目標は5人以下となっていますが、令和3年から令和5年はほぼ3人を目安に推移しており、厚生労働省の統計となっております。次に資料3の9ページ「第1期美里町自死対策計画の概要」をご覧ください。これは美里町自死計画の趣旨である生きるための支援として、ネットワークを作りながら「誰も自死に追い込まれることのない美里町」の実現に向けて策定しています。自殺対策基本法に基づきこころの健康づくりとして位置づけしながら行い、計画期間は令和2年度から8年度までとなっております。指標が右下にあり、ネットワークづくり、人材の育成としてゲートキーパーの養成、啓発などが指標となっております。ネットワークづくりとして、庁舎内各課と、社会福祉協議会との取組に向けての情報交換として地域連携推進会議による横断的、包括的な取り組みをしています。生きるための支援として各課・社会福祉協議会が行っている事業を出し合いながら検討をしているところです。また、ゲートキーパー養成講座は、令和2年度から令和5年度まで役場職員を対象にして、悩み事があった時や死を予想した時にどんな言葉がけをしたらいいのか、自分はどんな心構えをしたらいいのか、聞いてはいけないところはどんなところかなど具体的なノウハウを学びました。令和5年度につきましては、役場職員63人が受けております。</p>
<p>宇野技師</p>	<p>続きまして、【重点項目：たばこ・アルコール】について説明させていただきます。大目標は「喫煙人口を減少しよう」「アルコールは適量で楽しもう」です。令和5年度の実施計画については、「妊娠期から産後にかけての禁煙、受動喫煙予防への取り組みの継続」「検診受診者へのチラシの配布」「アルコール啓発月間に合わせて、広報などでの周知」です。</p> <p>たばこについての取組は、母子健康手帳の交付時に胎児に影響する受動喫煙のリスクの説明や、妊婦が喫煙をしないようにチラシを配布しました。母子健康手帳の交付時に聞き取った内容として、令和5年度の母子健康手帳交付者は90人となっており、うち喫煙者は1人という状況です。また、新生児訪問及び乳幼児健診の質問項目に両親の喫煙状況を記入してもらい、把握した内容をもとに禁煙や分煙の必要性を説明しております。4か月児健診に来た母親の喫煙率は83人中5人で6%となっております。</p> <p>健診受診者へのチラシの配布として、肺がん・結核検診受診者には年度初めに送る受診票とともにチラシを同封し、喫煙による肺がんリスクの危険性を周知しています。併せて、同じ内容のポスターを掲示して、たばこが</p>

	<p>肺がんに影響しているという情報を発信しています。また、受動喫煙対策推進として、本庁舎や健康福祉センターさるびあ館に受動喫煙防止のポスターを掲示し、周知しています。</p> <p>アルコールにつきましては、毎年11月にアルコール関連問題啓発週間が国で行われており、広報みさとに適切な飲酒量を掲載し、啓発を促しました。また、生活に影響するようなアルコールの問題については、町の精神保健相談や県の精神保健福祉相談などを相談窓口として情報を提供しています。</p>
<p>及川技術主査</p>	<p>最後に、【重点項目：生活習慣病】について説明させていただきます。大目標は「がん・循環器疾患を予防しよう」です。令和5年度の実施計画については、「重症化予防事業」「高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施」「各種検診・健診の受診率向上」です。</p> <p>重症化予防事業につきましては、特定健診・健康診査を受診された方の結果について、基準該当した方に受診勧奨の通知をしているところですが、糖尿病性症重症化予防事業については保健所に相談させていただきながら大崎圏域として事業を行い、遠田郡医師会と連携しながら受診勧奨・訪問等を行っております。地元の先生方にも、専門医に紹介というところのハードルを下げられるよう説明を行っているところです。</p> <p>高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施につきましては、事業がハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの2つがあります。ハイリスクアプローチとしては、健康状態不明者把握事業ということで、令和5年度は令和3年度に病院に行っておらず健診も受けていない方を抽出し、対象の方にアンケートを送付して返送がない方の自宅に訪問しました。みなさん元気であるというところは確認できましたが、年に一度検診等で健康状態を確認すると良いなど声掛けを行いました。ポピュレーションアプローチとしては、歯の健康の説明の中でオーラルフレイルの健康教育を行ったことを報告させていただきましたが、1回目の健康教育で「町の健康課題とフレイル予防」、2回目で「オーラルフレイル」について実施しました。また、町の健康課題を広く周知するために、令和5年度から新たに6月に開催された田園フェスティバルに、健康チェックブースを出展しました。脳年齢や血管年齢などを測れるブースや看護協会にご協力いただき健康相談を実施しました。併せて、町の健康課題を周知するというので、医療費や死亡原因を記載したポスターを作成し、1月から行われた確定申告会場に掲示させていただきました。</p> <p>最後に、各種検診の受診率向上については、主管課は町民生活課になりますが、第3期の国民健康保険データヘルス計画が昨年度策定されております。国民健康保険の医療費適正化を目的とした計画を策定し、計画に基づきながら保険事業を実施しています。また、各種検診申込の</p>

	<p>際に、検診内容を記載したチラシを同封していますが、令和5年度は健診ガイドを作成し、周知を行いました。がん検診等の受診勧奨ということで、資料2「健康診査・がん検診受診率の増加」の指標をご覧ください。各がん検診の受診率が記載されておりますが、統計の数値がまだ公表されていないため、確定値ではなくこちらで持っている参考値を記載していますのでご了承ください。がん検診の受診率はなかなか増加しませんが、特定健診は順調に増加をしています。がん検診無料対象者には申し込みの有無にかかわらず、受診勧奨のリーフレットを受診票に同封して送付しました。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございました。 何か質問や気づいた点があればお願いします。</p>
勝又委員	<p>100歳体操について、各地で実施していてとても良いことだと思います。美里町では何か所くらい実施している地域があるのかわかりますか。</p>
及川技術主査	<p>長寿支援課が主管課として行っている事業のため、詳しくはお伝え出来ませんが、かなり広がっており、行政区単位での実施や行政区が合同で行っている地域もあるようです。毎週実施している地区は限られていますが、2週間に1回実施しているところが多い印象です。また、いきいき100歳体操を始めるにあたってのサポーターを長寿支援課と社会福祉協議会が育成しているので、今後さらに増えるのではないかと思います。</p>
高橋会長	<p>ほかにありませんか。 (「なし」との声あり) それでは、次に(2)第3期美里町食育推進計画における令和5年度の取組について、事務局お願いします。</p>
光本技術主査	<p>資料4、第3期美里町食育推進計画における令和5年度の取組についての説明させていただきます。基本目標が、「食を生きる上での基本として捉え、自らの健康は自分で守り、自然の恩恵と食に関わる人々への感謝の心をもつ町民を目指します」としています。また、5つの重点項目を設定しまして、項目別に目標や指標を設けています。本計画の進行管理については、健康増進計画と同様に作成しておりますので、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画となっております。計画の進捗状況の把握や目標値等の見直しのために令和7年と令和12年に町民健康調査を実施していきます。以上が計画の概要になります。</p> <p>次に重点項目別の取組について、重点項目1が食育を通じた健康づくり、重点項目2が楽しく食べる環境づくりとしています。これらについての取組状況は、先ほどの健康づくり推進協議会で報告した内容と重複しますので、割愛させていただきます。なお、主体が健康福祉課以外の取組については、資料5を参照いただきたいと思います。次に重点項目3のふるさと美里の恵みを知る食育の取組状況について、学校や保育所ではなるべ</p>

く地元の食材を使って給食を提供しています。地産地消の日献立の実施や町内産の夏黄金という品種の小麦を使用したパンの提供もされています。小学校の農業体験として野菜・米の植え付けや栽培、収穫等が毎年行われており、幼稚園や子育て支援センターでもさつまいもの植え付けや収穫体験等が行われています。JA新みやぎの青年部の方が幼稚園や学校に出向き、食農教育という形で体験のサポートをしています。また、地産地消のPRとして北浦梨フェア2023やおんべこ産業まつりが実施されました。学校や保育所給食では、郷土料理のすっぽこ汁が提供されており、小中学校ではすっぽこウイークという名目で全校の給食ですっぽこ汁を出すような取組も継続しています。JA新みやぎ小牛田支店による取組として、農業GENKI体験塾などが開かれております。次に重点項目4の食の安全・安心に配慮した食育についてです。食の安全・安心に関する情報発信をしていく取組で、関連部署から引き続き情報提供等が行われていました。また、健康福祉課が事務局となっている男のエプロン友の会の研修会において、備蓄食品の学習等も行いました。次に重点項目5のみんなで広げる食育の輪についてです。美里町では食育サポーターという食に関する個人のボランティアの方がいらっしやいまして、活動としては2歳児健診で食育の日をPRするチラシの配布が例年通り行われました。また、東北農政局主催の食育セミナーや大崎保健所主催の食育推進研修会にそれぞれ6名の方が参加されています。食育の情報発信では、広報紙に食育月間の記事を掲載した他、ホームページの食育のページを更新しました。また、県の食育通信や健康かわら版を健康福祉センター等に掲示しました。町内栄養士会を開催し、子どもの肥満等の課題について情報共有をしています。

最後に第3期食育推進計画の進捗状況について、資料5をご覧ください。重点項目1の指標番号9「食習慣がむし歯予防に大切であることを知っている保護者の割合」について、令和5年の数値が84.2%ということで、令和3年、4年と比べて横ばいとなっています。次に、重点項目2の指標番号11「食事を楽しいと思っている人の割合」について、健康増進計画では大人の数値のみ載っていましたが、食育推進計画では小学生と中学生の状況を載せています。小学生が92.7%、中学生89.4%となっており、どちらも横ばいで推移しています。次に、重点施策3の指標番号12「学校給食の地場産品使用割合」について、令和5年度の町内産の使用割合は20.4%、町内産を含めた県内産は51.3%となっています。県内産は昨年度から50%を維持している状況です。次に重点施策5の指標番号19「食に関するボランティアの活動率」について、食生活改善推進員の活動率は67.2%、食育サポーターは50.0%となっています。以上で説明を終わります。

高橋会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明の中で質問や気づいた点があればお願いします。</p>
成澤委員	<p>先日の宮城県政だよりで宮城県の健康に関する項目が悪い結果となっているのを目にしました。美里町は大崎圏内でどのくらいの位置にいるのか教えてください。</p>
及川技術主査	<p>大崎管内については、県内の中でも脳血管疾患が多いというデータがあり、美里町は心疾患が県内1位という結果になっています。また、メタボの数値も高い傾向にあり、体格がよく、運動習慣が少ないというのが美里町の特徴だと思います。</p>
高橋会長	<p>メタボが心疾患に関係しているということでしょうか。</p>
及川技術主査	<p>基礎疾患としての高血圧の方がかなり多く、糖尿病も若干増加している状況ですので、5年～10年後に発症するリスクがある現状となっています。</p>
高橋会長	<p>他にありませんか。</p>
成澤委員	<p>質問ではありませんが、令和6年度から健康協力員が健診会場で誘導をしていただいております、みなさんから安心して受診ができるなど、好評の声が届いていましたのでお話をさせていただきました。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にはありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>事務局から何かあればお願いします。</p>
日野課長補佐	<p>これまでは見直しの時期や計画策定に係る年度以外はこの会議は年1回開催しておりましたが、今年度は、年明けの2月頃に今年度の取組や次年度計画についての報告と協議をさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
高橋会長	<p>また2月に会議があるようですので、次回も出席をお願いします。</p> <p>これで審議を終わります。事務局に進行をお返します。</p>
渡辺課長	<p>高橋会長ありがとうございました。</p> <p>本日の会議におきまして、御質問や御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。</p> <p>先ほど事務局から申し上げましたとおり、来年2月に令和6年度の進捗状況の報告と新年度に向けた取組の御提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回美里町健康づくり推進協議会及び美里町食育推進会議を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。</p>

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_